

内=内容 対=対象 期=日時・期間・期日 所=場所 定=定員・定数・人員 料=料金
申=申し込み 問=問い合わせ 共=共通事項 HP=ホームページ 託=託児あり

講座・催しなどで、特に記載がないものは
●誰でも参加(申し込み)可 ●応募多数のときは抽選

国民健康保険・後期高齢者医療保険

国保税の納付方法

◇国保税は納期限内であればコンビニや指定金融機関などの窓口インターネットバンキング、一部のATM(現金自動預払機)でも納付できます 問国民健康保険課☎216-1230FAX216-1200



国保の脱退手続きはお済みですか
◇職場の健康保険などに加入したときは、国保からの脱退手続きが必要です ◇必要なもの…職場の健康保険証(該当者全員分、写し可)、国民健康保険証(該当者全員分)、窓口に来る人の顔写真付き身分証明書(運転免許証など)、世帯主と脱退する人のマイナンバーカードなど 問サンサンコールかごしま☎099-808-3333FAX216-1200(国民健康保険課)

国保税の軽減

◇倒産・解雇などにより離職し、離職日に65歳未満の人で、雇用保険の特定受給資格者か特定理由離職者は、申請により国保税の軽減措置が受けられます 問国民健康保険課☎216-1229FAX216-1200

後期高齢者医療保険料の口座振替への変更

◇今年8月分の特別徴収(年金からの天引き)を中止し、口座振替を希望する人は、今月12日までに納付方法変更申出書の提出を(年度内の支払い総額は変わりません) ◇必要なもの…保険証、通帳、通帳印(本人以外の口座から引き落としを希望するときは、本人の印鑑も必要) ◇引き続き年金からの天引きを希望する人や、申出書を提出済みの人は手続き不要 問長寿支援課☎216-1268FAX224-1539、各支所の福祉課・保健福祉課



高額療養費自己負担限度額が改正されます

対70歳以上の人、後期高齢者医療制度の被保険者
※市民税非課税世帯の限度額の変更はありません

区分 (負担割合)	平成29年7月まで		平成30年7月まで	
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み 所得者(3割)	4万4400円	8万100円+1% (4万4400円)※1	5万7600円	8万100円+1% (4万4400円)※1
一般 (2割、1割)	1万2000円	4万4400円	1万4000円 (14万4000円)※2	5万7600円 (4万4400円)※1

(※1)過去1年間に3回以上該当したときの4回目以降の額
(※2)8月～翌年7月の年間上限額
◇改正内容など詳しくは国民健康保険課☎216-1228FAX216-1200、長寿支援課☎216-1268FAX224-1539へ

今年度から後期高齢者医療保険料の軽減措置が見直されます

■均等割額軽減措置の軽減対象所得金額の見直し

◇均等割額(5万1500円)の軽減措置のうち、5割軽減と2割軽減の軽減対象所得金額が見直されます

軽減割合(軽減後額)	世帯主+被保険者の軽減対象所得金額合計
9割(5100円)	33万円以下で、かつ被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)
8.5割(7700円)	33万円以下
5割(2万5700円)	33万円+(27万円×被保険者数)以下
2割(4万1200円)	33万円+(49万円×被保険者数)以下

■所得割額軽減措置の見直し

◇総所得金額等から基礎控除33万円を差し引いた金額が58万円(年金収入211万円)以下の人の軽減措置は2割軽減となります

■被用者保険の被扶養者であった人の均等割額軽減措置の見直し

◇健保組合等の被扶養者であった人の軽減措置は7割軽減(1万5400円)となります ※均等割額9割軽減、8.5割軽減に該当する人は、そちらが優先されます

問長寿支援課☎216-1268FAX224-1539

5月12日は
民生委員・児童委員の日



民生委員制度創設 100周年 地域を見守り、支え、つなぐ「民生委員・児童委員」

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、今年、創設100周年となりました。民生委員は、地域の皆さんの生活上の心配ごとや困りごと、医療・介護・子育ての不安などを親身に聞き、必要に応じて市役所などとの「つなぎ役」にもなる、地域の身近な相談相手です。



これからもお互いが助け合う地域に

民生委員を始めて21年目になります。私の地域では皆さんが「だれだれさんを最近、見かけないけど大丈夫かしら」と、お互いを気にかけ合い、すぐに情報を寄せてくださいます。

自分の活動が少しでも地域の結びつきの一助となればと思い、見回りや高齢者の市役所の手続きのお手伝いなどを行っています。そのたびに、「おおきになあ」と、言葉をいただけるのがうれしいですね。最近は、人との関わり合いが少なくなってきましたが、これからもお互いが助け合う地域であるよう頑張っていきます。



気軽に声を掛けください

お達者クラブでの手伝いがきっかけで、昨年12月から活動を始めました。主に一人住まいの高齢者の見回りや、子どもの見守りを行っています。民生委員にはいろいろな活動があり、まだまだ慣れませんが、先輩の委員の皆さんが丁寧に教えてくださり助かっています。

活動を始めて5カ月、少しずつ地域の皆さんから声を掛けてもらえるようになり、うれしさややりがいを感じます。

もっと、民生委員の活動を知ってもらい、地域福祉のお役に立ちたいですね。皆さんも困ったことがあったら気軽にご相談ください。



◇各地域の民生委員は、地域福祉課☎216-1244FAX223-3413か下表の各地区民生委員児童委員協議会会長にお問い合わせください

地区名	氏名	電話番号	地区名	氏名	電話番号	地区名	氏名	電話番号	地区名	氏名	電話番号	地区名	氏名	電話番号
吉田	内村 恵	294-4141	大 竜	堀之内 伊楚美	247-4568	西 田	黒岩 和子	256-9190	荒 田	山内 ヨシエ	252-5531	清 和	松永 隆	268-5020
川 上	上水流 勝美	244-6481	坂元伊敷台	小濱 政雄	220-5450	原 良	青木 悟	251-3874	八 幡	山口 俊郎	254-3093	桜ヶ丘	平田 裕子	265-1725
吉 野	稲森 勝敏	243-6252	坂元台	隈元 由美子	247-5978	明 和	井手 敏行	282-7111	中 郡	満園 洋子	251-5236	谷山北部	西田 一男	267-0945
吉野東	田淵 勝次	244-1039	名 山	松崎 勉	223-2433	草牟田	有馬 悦子	226-0548	鴨 池	藏元 政子	254-2480	皇徳寺台	叶 辰吉	265-2706
玉 江	梶原 祐一郎	228-7402	桜 島	平山 宏	293-3055	武 岡	葉山 勝年	282-1694	紫 原	松元 義弘	252-4346	星ヶ峯	中園 隆	265-1413
伊 敷	坂元 妙子	228-8638	東桜島	濱田 幸子	293-4529	武	迫田 美智子	252-4300	西紫原	松下 雅志	264-2878	西谷山	内村 きぬ子	268-8068
西伊敷	上 利夫	090-9582-2098	城 南	中島 和美	224-5440	田 上	奥 尚行	256-4826	宇 宿	斉野 繁	255-8059	和 田	田之上 修己	269-4411
河 頭	黒木 廣伸	238-5315	松 原	木場迫 昭文	223-6047	広 木	平原 庸子	264-1011	南	永野 忠広	254-6894	谷山西部	森山 秀久	262-0766
郡 山	出雲 信明	298-7119	山 下	田中 健次郎	223-5894	西 陵	福島 敏夫	281-2028	谷山中央	竹ノ内 正明	269-3491	谷山南部	鬼丸 憲夫	261-5093
清 水	入佐 充	247-5716	中 洲	前本 恭子	253-2589	松 元	田原春 美好	278-1997	東谷山	新村 昭秀	268-7100	喜 入	鈴 澄雄	343-1523